

平成 30 年 9 月 13 日

渡辺 良孝

### 発議第 3 号 山北町議会議員の定数を定める条例の一部を 改正する条例の制定について賛成討論

私は、発議第 3 号、山北町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場で討論をします。

地方議会の存続に向けた総務省の有識者による研究会が、町村議会のあり方に関する報告書をまとめた。その内容は、現行制度に加え、新たに、少数の専門議員による「集中専門型」と、兼業を前提とする「多数参画型」の提案があった。その実施には各自治体が条例で選択できるようにし、政府は今後制度化を検討していくとのことである。これが実施されれば、初めて自治体の裁量に任せることになり、自治制度の転換点になると言われている。

私は、平成 26 年 12 月議会で、定数を定める条例の制定では、現 14 人の定数を提案した。そこには、三保、清水地域では学校統廃合が一気に進み、追い打ちをかけるように神奈川県緊急財政対策により、大野山乳牛育成牧場や丹沢湖周辺の県有施設などの廃止が打ち出されていた。このことは、町全体の大きな痛手であり、この時は議員定数を減らすことに抵抗があった。

当町の議員定数は平成 19 年の選挙時から 10 年間 14 人としてきている。議員定数の適正規模については判断基準がないのが問題と言われている。しかし、この 10 年間の当町の人口は、予想を上回る急激な減少で、平成 20 年 1 月の 12,564 人から、平成 30 年 1 月には 10,582 人で約 16%減少している。(住民基本台帳の人口)更に、議員報酬を賄っている自主財源、特に町民税については、平成 19 年度の 22 億 3,200 万円から平成 29 年度は 17 億 1,900 万円と約 23%の落ち込みは大きい。そして、地方自治制度の見直しが求められている昨今でもある。

ここで、広い面積を持つ当町にとっての定数削減は難しい判断である。しかし、削減については町民からの声も聞かれるなか、行政をチェックすべき役割を持つ議

会議員として、自ら定数削減により厳しく律し、町の行財政運営の向上を目指し町民の負託に応えていくべきであると考えます。

議会が目指すことは、議員一人ひとり自らの資質向上、更に町の隅々の課題把握に努め、一丸となって取り組み審議することで町民に対し議会として、大きな力が発揮できるものと確信している。

以上の考えから 14 人の議員を 12 人とすることに賛成します。

以上